

第1418回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和元年9月19日 木曜日  
開会 10時00分 閉会 11時30分

2 場 所 教育委員室

3 出席者 教 育 長 在田 正秀  
委 員 奥野 史子  
委 員 星川 茂一  
委 員 高乗 秀明  
委 員 笹岡 隆甫

4 欠席者 委 員 野口 範子

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

10時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1417回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案2件，報告3件

イ 非公開の承認

議案1件，報告1件については、人事に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第3条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 議決事項

## 議第20号 京都市立高等学校教育課程編成要領について

(事務局説明 辰巳 学校指導課担当課長)

議第20号「京都市立高等学校教育課程編成要領」について、説明する。編成要領の趣旨として、平成30年3月、約10年ぶりに高等学校学習指導要領の改訂が告示され、新しい学習指導要領が令和4年度入学生から年次進行で実施される。この改訂を受けて、この度、京都市立高等学校教育課程編成要領について改訂を行うものである。編成要領の法的な位置づけとして、学習指導要領が学校教育法に基づき国が定める教育課程の基準であり、地教法において、教育委員会は、この学習指導要領などに基づき、教育課程についての必要な規則を定めることとされている。本市においては、管理運営に関する規則において、「校長は、(略)教育委員会が別に定める基準に基づいて、教育課程を編成する」と定められており、この「教育委員会が別に定める基準」が、今回提案している「編成要領」である。教育課程とは、学校教育の目的や目標を達するために、教育の内容を生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において、総合的に組織した学校の教育計画であり、その編成主体は学校である。今後、各校においては、学習指導要領や本編成要領に基づき、具体的な教育課程を編成していく。

次に、新学習指導要領の実施スケジュールについて説明する。高校における新学習指導要領は、令和4年度入学生(現中1生)から年次進行で適用されるが、今年度から、一部の教科・科目等では新学習指導要領の内容を実施する「移行措置」が適用されている。また、現在、高校教育、大学教育、大学入学者選抜を一体的に改革する「高大接続改革」が進められており、その中で、高校生の基礎学力の定着を図る「学びの基礎診断」が今年度から実施されており、本市立高校(全日制)においては全校で共通の民間試験を活用して実施している。更に、令和2年度から実施される「大学入学共通テスト」に向け、本年6月にその「実施大綱」が策定されたところである。

続いて、高等学校学習指導要領改訂のポイントについて御説明申し上げる。新しい学習指導要領については、「(1)社会に開かれた教育課程の推進」「(2)確かな学力の育成」「(3)高大接続改革」を基本的な考え方として改訂。そして、「主体的・対話的で深い学びの推進」や「カリキュラムマネジメントの確立」が示された。更には、「歴史総合」「地理総合」「公共」「理数」の新設など教科・科目構成の見直しや、「教育内容の主な改善事項」として、言語活動や理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実などが図られており、こうした内容が今回の改訂のポイントである。

こうした国の改訂を踏まえた、本市教育課程編成要領の検討経過や今後のスケジュールについて説明する。本市では、編成要領の改訂に向け、本年5月に京都市立高等学校の校長会等の代表で構成される「教育課程調査検討会議」を設置し、31名の教職員の参画の下、新しい教育課程について調査研究及び協議を重ねてきた。具体的には、新学習指導要領を踏まえた高校教育の在り方や本市独自ルールの検討などを行う「本会」と、「普通教育部会」「工業・芸術系教育部会」に分かれ、今年5月に「第1

回「調査検討会議」を開催して以降、計本会6回、部会を2回ずつの10回開催してきた。今後の予定としては、本日の教育委員会会議において、御議決いただければ、各校に編成要領を配布し、既に新教育課程のフレームワークの検討を始めているところであるが、各校で教育課程の編成期間として約1年間を見込んでいる。そして、令和2年9月には各校からの新教育課程の申請を受け、年度内に指導助言及び認可を行う。中学生への周知について、出来る限り早く行うため、令和3年4月から新教育課程の広報、周知を実施。そして、令和4年の入学生から新学習指導要領を年次進行で実施することになる。

次に、今回の編成要領の改訂のポイントについて説明する。学習指導要領の趣旨を市立高校の教育課程編成に生かすため、また、各校の特色を十分に生かした教育が行われるように、各校が教育課程編成に当たるための基準として、教育課程編成要領を作成した。また、本編成要領において、各専門学科において開設される各教科の標準単位数を設定する必要がある、その基準も示している。まず、「教育課程編成に係る基本姿勢」である。「基本姿勢」の構成として、第1・2段落では、明治2年に日本初の64の番組小学校の設立をはじめ、明治13年の日本初の芸術学校や同19年の日本初の工業高校の開校など、京都市の学校の設立に関する経過を記載し、第3段落では、21世紀を目前に控えた平成7年に設置した、平成の市立高校改革の原点ともいえる「21世紀構想委員会」において、その「最終答申」で、「主体性」「他者尊重」という基本理念が示されたことを記載。そして、第4段落では、この基本理念に基づく市立高校の中核的な取組が「探究」であり、堀川高校が本市教育改革のパイロット校として取り組んだ「探究」の実践と成果は、他の市立高校や小・中学校、更には全国にも広がり、今や学習指導要領の今次改訂に欠かせない重要なキーワードになっていることを記載。第5段落では、新学習指導要領の趣旨を記載し、これらは、本市が大切にしてきた「主体性」と「他者尊重」という基本理念とも響きあうものであるとし、この理念を体現し、本市が充実させてきた「探究」を軸とすることで、新時代を見据えた教育活動の更なる進化が可能となると記載。最終段落では、今次改訂を契機とし、自由で先駆的な気風を存分に発揮した変革を是非成し遂げていただきたい、というメッセージを出している。以上が、基本姿勢に関する内容である。

次に「教育課程の内容に関する重点的事項」として、学習指導要領に示された内容を抽出・再構成し、その中でも今日的な課題の中として、全ての教職員の共通理解の下、学校教育活動全体を通じて組織的・計画的に取り組むべき内容について7点を示している。

続いて、「教育課程編成に係る具体的基準等について」として、各校の特色を生かした教育課程編成ができるよう、学習指導要領を基本として枠組みを定めるとともに、教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項をまとめた。「主な新規項目」としては、新学習指導要領に今回追加された内容を3点抽出しており、1点目は、外国の高校に留学していた生徒が外国の高校で履修した科目等を代替できる規定を追加。2点

目は、新たに設定された「理数探究」や「理数探究基礎」に関する規定が追加。3点目は、「学校段階等間の接続」として、これまでの義務教育との接続に加え、大学や専門学校との円滑な接続を図ることが追加。「本市独自の内容」として、本編成要領について、調査検討会議での議論を踏まえ、各校が特色ある編成ができるように配慮した形で、本市立高校独自の規定を5点設けたい・1点目は、各学校において、学校教育目標に基づき、普通科を含む各学科の目標、育てたい生徒像及び育成する資質・能力を明確に定めることを明記。2点目は、総合的な探究の時間について、学校教育活動の根幹として全校で「主体的・対話的で深い学び」を推進し、生徒の成長に応じて探究を充実される観点から、標準単位数の下限である3単位を卒業までの週当たりの授業時数の中に位置づけるとともに、更なる増単位や各学年を通した配当の検討を促している。また、複数の学科・コースを併置する学校においても、その学習内容等を学校単位で設定するなどの積極的な検討を促している。3点目は、工業に関する各学科において、総合的な探究の時間を「課題研究」で代替に関する場合の要件を簡条書で明記。4点目は、生徒が個に応じた多様な学びを深めるために選択できる機会を確保する観点から、週当たりの授業時数が標準である30単位時間を超える場合には、その必要性和効果を十分に検討し、設定することと明記。5点目は、総合的な探究の時間を、新たに設定された「理数探究基礎」又は「理数探究」で代替する場合の要件を簡条書で明記した。

以上が、新しい学習指導要領及びこの度、教育課程編成要領の改訂に関する説明である。教育課程の枠組については、学習指導要領の趣旨に基づき、各学校が特色を十分に発揮できるよう大綱的に定め、各学校が独自に設定している学校設定教科・科目においては柔軟な取扱いを可能とする一方、教育内容について充実・見直しを学校全体で図ることにより、生徒の実態や時代の要請に応える教育活動を推進していく必要があることから、教育課程編成要領についてご説明のとおりの内容とさせていただいている。説明は以上である。ご審議の程よろしく願います。

(委員からの主な意見)

**【在田教育長】** 本市独自に規定を設け、「総合的な探究の時間」の推進を図る一方で、「総合的な探究の時間」を他教科で代替できる規定もあるが、この点についての受け止めは。

**【事務局】** 本市立高校において、「総合的な探究の時間」は最も各校のスクールアイデンティティを体現できる取組であり、各校が特色打ち出す中核的な取組として推進している。例えば、紫野高校では、SDGsをテーマとした探究活動や模擬国連など、特色ある取組を展開。中学生は、高校を選択して志願するため、本市立高校では、「総合的な探究の時間」を中心とした特色ある教育活動を展開することで生徒募集にも繋げていきたい。進路保障等の観点から、これまでは授業時数の不足を、総合的な学習の時

間等で代替してきた経過もあるが、新たな教育課程編成要領においては、総合的な探究の時間や特別活動をしっかりと行う規定ということで学校からも賛同を得ている。

また、現在、「総合的な探究の時間」を他教科（課題研究）で代替しているのは伏見工業高校定時制のみであるが、新定時制高校の創設に伴い、「総合的な探究の時間」を実施する方向で検討が進んでいる。

更に、新編成要領において「総合的な探究の時間」を他教科で代替する場合は、必ず「総合的な探究の時間」を履修した場合と同様の成果を出すように規定している。

- 【在田教育長】 実際に「総合的な探究の時間」を他教科で代替する高校は出てくるのか。
- 【事務局】 新たに設けられた「理数探究」又は「理数探究基礎」で代替する高校が出てくる可能性はある。但し、これらで代替した場合であっても、「総合的な探究の時間」を履修した場合と同様の成果を出すような規定を設けている。
- 【星川委員】 本市独自に「各学校において、学校教育目標に基づき、各学科（普通科含む）の目標、育てたい生徒像、及び資質・能力を明確に定めることを明記」するとのことだが、現行の編成要領では同様の記述はなかったのか。
- 【事務局】 平成22年に策定した現行の編成要領には、当該記述はなかったため、新旧の指導要領を対照し、配当を差し替える作業で終わる高校もあった。新編成要領では、学校教育目標に基づき、各学科（普通科含む）の目標、育てたい生徒像、及び資質・能力を明確に定め、それに基づいた教育課程を編成して頂きたいと考えている。
- 【星川委員】 学校との調整に時間を要すると思うが、是非そうした考えの下、教育課程の編成に向けて取り組んでいただきたい。また、学校教育目標や教育課程の編成の在り方を図示した本市独自に作成されたポンチ絵は、一目見ただけで、その内容が理解できるものであり、非常にわかりやすい。
- 【星川委員】 日本語の習得に困難のある生徒に対する日本語指導の規定があるが、市立高校にそうした状況にある外国籍の生徒は在籍しているのか。
- 【事務局】 定時制に若干名在籍している。入学者選抜があるため、人数としては少ない。

(議決)

教育長が、議第20号「京都市立高等学校教育課程編成要領」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

## エ 報告事項

### 報告 幼児教育無償化について

(事務局説明 辻 学校指導課担当課長)

幼児教育・保育の無償化は、平成26年度から国において、低所得者層の保育料の上限額を下げるなど、段階的無償化として、利用者負担額の軽減が進められてきた。平成29年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」において、幼児教育・保育無償化の方向性が示され、その後、平成30年6月に閣議決定された「経済財政政策と改革の基本方針2018」において、具体的な時期や対象範囲が示された。その後、国と地方の協議などによる制度整備が進められる中、本年5月10日「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が成立し、関連する政令・省令が交付されたことを受け、本年10月1日から全面実施されることになる。

このたびの無償化は、幼児期の教育にかかる費用負担の軽減を図るという少子化対策の観点だけでなく、生涯にわたる人格形成やその後の義務教育の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえたものとされており、幼稚園・保育所・認定こども園などを利用する3歳児～5歳児の保育料が無料となる。幼稚園の場合、平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度による施設（公立施設は全て）の保育料は全額無料となるが、新制度に移行せず、私学助成制度により運営されている私立幼稚園では、園ごとに保育料金額が異なるため、新制度園の月額最高額である25,700円が無償化の上限となる。なお、保育所などの2歳児までは、住民税非課税世帯のみ無償化となる。

幼稚園の預かり保育については、保育の必要性について認定された方、つまり、両親ともに月48時間以上就労など保育所に入所する際と同じ要件を満たす方について、別途申請手続きのうえで無償化の対象となる。また、認可外保育施設についても、保育の必要性の認定を受けた方については、無償化の対象となる。

幼稚園の預かり保育や認可外保育施設は、保育所が無償化されることで、保育の必要性が認められるにも関わらず幼稚園で預かり保育を利用する場合や、やむを得ず認可外施設に入所されるケースがあることを踏まえ、認可保育所の保育料の全国平均額とされている月額37,000円までが無償化される。幼稚園の預かり保育は、月額37,000円から保育料月額25,700円を差し引いた11,300円が上限とされている。

無償化に伴う京都市立幼稚園での取扱いであるが、京都市立幼稚園の保育料は全額無料となる。

預かり保育の無償化範囲は、「保育の必要性の認定」を受けた方について、月ごとに上限額を算定し、国から示された制度上、月額11,300円と、日額450円×その利用者ごとの利用日数のうち金額が低い方とされている。ただし、京都市立幼稚園では土・日曜日は実施していないため、1ヶ月の最大利用日数は23日であり、450円×23日は10,350円で、11,300円を超えないため、実態上、450円×利用

日数が上限額となる。日常的な利用では無償化上限額をほぼ超えない見込みだが、夏休みなどで利用回数が多い方の場合などは集金額が生じることになる。

(委員からの主な意見)

【星川委員】無償化の財源はどうなるのか？

【事務局】市立幼稚園の保育料に係る無償化については、全額自治体負担となる。公立の施設については地方交付税措置となるが、交付税措置の金額はわからない。しかし、これまでから国の軽減措置とは別に、自治体独自で利用者負担軽減を図っていた部分があるので、京都市全体としての負担は減少する見込みである。預かり保育については、国：府：市＝2：1：1となり、1/4が京都市の負担となる。

【在田教育長】22階層の保育料区分がなくなるので事務的には楽になるのか？

【事務局】負担は減ると思われる。

【在田教育長】預かり保育の実績は手計算か？

【事務局】エクセルで管理できるようにする予定であり、事務局で準備中である。

【奥野委員】幼稚園の来園と退園の管理をどのように行っているのか？

【事務局】保護者には1ヶ月前に、次月分の預かり保育の利用予定表を提出してもらっており、その表を基に預かり保育の実績を確認している。実績については、最終的に保護者にも確認いただいている。

【奥野委員】私の子どもが通っていた園はカードで出退を管理できていた。そういったシステムがあれば、現場の負担も減るのではないか。

【事務局】市立幼稚園では、例えば通常保育から預かり保育に移行する場合など、子どもや教職員同士で顔を見ながら丁寧に引渡を行っている。

## 報告 双ヶ丘・高雄中の統合要望書の提出について

(事務局説明 瑞慶覧 学校統合推進室担当課長)

双ヶ丘中学校と高雄中学校の学校統合に係る地元要望書が提出されたので、お手元の教育委員会資料に基づき報告する。

右京区にある高雄中学校では、今後も生徒数の減少が見込まれていることから、高雄、御室、花園、宇多野の関係4学区において協議が進められた結果、双ヶ丘中学校へ統合することが合意され、9月9日に統合要望書が教育委員会に提出された。

統合時期については、令和3年4月を予定しており、双ヶ丘中学校の校名変更はない。

まず、PTAと地域での検討の経過について説明する。

資料の1、主な取組経過<参考の生徒数の推移>にもあるとおり、高雄中学校は、これまでから小規模校としての特性を生かし、一人ひとりの生徒を大切にきたきめ細やかな教育を推進してきたが、今後、生徒数の減少が見込まれていることから、昨年9月以降、高

雄校PTAにおいて、子どもたちの望ましい教育環境の在り方について話し合いを重ねてこられ、平成30年12月に開催されたPTA総会で「生徒の教育環境の早期改善を最優先とした学校統合の実現に向けて取組を進める」ことを決議された。

その後、高雄自治連合会においてもPTAの真摯な思いを重く受け止め、平成31年2月に「令和3年4月の統合を目指して取り組む」ことが決議された。

その後、高雄校PTAから統合要請を受けた双ヶ丘中学校PTAにおいても検討を進められ、令和元年6月に開催されたPTA総会で受け入れを決議された。そして、双ヶ丘中学校区の御室、花園、宇多野の各自治連においてもPTA決議を尊重し、学校統合の要請を承認された。

各自治連での承認を受け、令和元年7月に「双ヶ丘・高雄中学校統合準備委員会」が立ち上げられ、両校の関係者が一堂に会す中で統合実現に向けた協議が進められた結果、8月23日の第2回会合において両中学校の統合について最終合意され、9月9日に統合要望書を提出することが確認された。

次に、要望書の概要について説明する。

具体的な要望事項は4点。

1点目は、令和3年4月から、高雄中学校を双ヶ丘中学校へ、校名を変更することなく統合すること。

2点目は、統合にあたっては、両校の教育内容を融合し、再構築を図るなど、教育活動の充実に努めるとともに、両中学校間の事前交流に取り組むなど、十分な教育的配慮のもとに統合の準備を進めること。

3点目は、校区が広がることに伴い、高雄学区の生徒の通学上の負担を軽減するため、登下校で利用するバス等の通学手段の確保を図るとともに、通学安全対策については、警察等の関係機関や地元団体、保護者との連携のもと万全を期すこと。また、統合に係る高雄学区保護者の経済的負担の軽減について、十分配慮すること。

4点目は、閉校となる高雄中学校の学校跡地活用については、地元の意向を反映して進めること。

といった内容で御要望をいただいている。

なお、要望書の提出者については、御室、花園、宇多野、高雄学区の自治連会長の連名となっている。

次に今後の予定について、本市ではこれまでから、地元からの御要望を最大限に尊重して学校統合を進めているところだが、今後、地元の皆様方の御要望の趣旨を踏まえ、また、市議会の御理解・御支援をいただきながら、令和3年度の開校に向けて、生徒間の事前交流を進め、新しい学校づくりに取り組んでまいりたい。

(委員からの主な意見)

【笹岡委員】要望書が提出されたところで細かなところは決まっていないと思うが、バス等の通学手段の確保とは具体的に何か。

【事務局】JRバス・市バスの路線バスが通っており、路線バスを活用して通学してもらうことを考えている。

【笹岡委員】時間変更をするということか。

【事務局】時間変更も含めて今後、バス事業者と協議していく。

【奥野委員】高雄中学校は山間部にあるが、一番遠い生徒でどのくらいの距離があるのか。

【事務局】一番遠いのは、高雄中学校の少し北側の「山城高雄」バス停付近の生徒。そこから双ヶ丘中学校へは約6.5kmある。双ヶ丘中学校へは一番近い生徒でも約2.5kmあり、高雄学区生徒全員の通学距離が長くなる。

【在田教育長】すごく広い校区に見えるが高雄中学校より北の子どもはほとんどいない。

【奥野委員】ほぼ山であり子どもは少ないということか。自転車通学は無理なのか。

【事務局】山地で急な坂でもあり、暗くなって道路を自転車で走ると危険なためバス通学を検討している。

【奥野委員】162号線を通学するのか。

【事務局】そのとおり。

【笹岡委員】部活動などで帰りが今より遅くなるのでは。

【事務局】この統合が早く進んだ背景には、高雄中学校に陸上部と太鼓部、茶道部しかないという現状がある。そのため、保護者、生徒としてはたくさんの部活動から選択できればという思いがある。双ヶ丘中学校へ行けば、サッカー部やバレー部なども選べるため、部活動をする生徒が増えることが考えられる。そうすると帰りが遅くなる生徒も増えると考えられる。

【笹岡委員】バスの運行状況はどの程度か。1時間に一本程度か。

【事務局】JRバスと市バスが運行しているが、市バスは1時間に1本程度。JRバスは結構な本数が運行されているので、JRバスでの通学を想定している。

【星川委員】高雄小学校はどうなるのか。

【事務局】地元からは、高雄小学校の統合の話は一切出ていない状況。

【星川委員】小学校は存続して、中学校が統合するケースは今回がはじめてか。

【事務局】下京中学校などで中学校が統合されたケースがある。

#### オ 非公開の宣言

教育長から、議案1件、報告1件について、会議を非公開とすることを宣言。

#### カ 議決事項

議案1件に係る会議録について、人事に関する案件であるため、非公開。

## キ 報告事項

### 報告 令和2年度京都市立学校教員採用選考試験について

(事務局説明 有澤 教職員人事課長)

令和2年度京都市立学校教員採用選考試験の結果について、御報告申し上げます。

今年度の試験は、1,798名の志願があり、全国的に志願者が減少する中、5倍以上の志願倍率を維持した。内定者数については、前年度より35名多い322名とした。

続いて、校種・職種別の内定者数について、説明申し上げます。幼稚園で2名、小学校では、小学校英語教育推進コース9名を含む153名を内定し、倍率は4.1倍。中学校は全体の内定者83名で、倍率は7.7倍。高校は全体で17名を内定し、倍率は12.1倍。総合支援学校は51名を内定し、倍率は3.6倍。養護教諭は10名を内定し、9.3倍。栄養教諭は6名を内定し、倍率は5.8倍となった。

特別選考については、国際貢献活動経験者特別選考において1名、フロンティア特別選考理数工コースにおいて2名また、現職教諭特別選考では、計14名を内定とした。

特別選考全体では、内定者17名、倍率は6.2倍となっている。

次に、選考内容の特徴について説明申し上げます。はじめに、「幅広い層から多様な優れた人材を確保」として、小学校英語教育の充実を目指し、一昨年度試験から資格要件を緩和した小学校英語教育推進コースでは、今年度は26名が受験し、9名を内定とするなど、小学校での英語活動推進に向け、有為な教員の確保を図った。

次に「特別選考で多様な人材確保」である。国際貢献活動経験者特別選考については、6名が受験し、ホンジュラスでの国際貢献活動の経験を有する者を小学校で1名内定した。また、フロンティア特別選考では、理数工コースで10名が受験し、結果としては高校・数学で1名、高校・理科で1名を内定することとなった。

「本市教育の未来を切り開く若手教員の確保」として、現役大学生・大学院生については、受験者408名に対して、内定者は全体の31.7%となる102名を内定している。このうち、1次試験免除の特例である「大学・大学院推薦制度」では、48大学・教職大学院等から88名が受験し、41名を内定した。

続いて、「経験豊かな教員の確保」として、現職教諭経験者や、講師として多くの経験を積まれた方など、多様な層から優れた人材の確保に努めた。まず「現職教諭特別選考」である。今年度は、一般教職教養試験及び専門筆記試験に代えて実施していた論文試験を廃止し、専門筆記試験の受験を必須とし、即戦力としての専門性の高さを測るとともに、現職として培った経験等を本市教育に活かすことのできる資質や意欲をこれまで以上に見極めるため、個人面接において加点措置を設けた。71名が受験し、14名を内定した。次に、「常勤講師特例」について、これは、常勤講師としての勤務歴が通算2年以上ある方、又は、本市立学校勤務歴が1年以上ある場合、1次試験を一部免除とする特例であり、528名が受験し、85名を内定した。

次に、京都の教員養成システム出身者の内定状況について説明申し上げます。「塔南高

校教育みらい科」では、教員養成の専門学科として、次代の教育を担う優秀な人材育成を目指しており、計7名を内定した。「京都教師塾生」については、直近の13期生からの受験者139名に対して51名を内定し、1期生から12期生を含めた全体状況としては367名が受験し、102名を内定した。また、「京都連合教職大学院」については、30名が受験し、2名の新卒者を含む6名を内定した。ただいま説明申し上げた、京都ならではの教員養成システムの全体状況として、合計115名の方が内定しており、昨年度同様、内定者の約3分の1を占めている。

選考試験結果については、9月20日の金曜日、午後3時に、市役所前掲示板とホームページで発表するとともに、本人宛に郵送で通知する。また、採用前研修会を10月中旬から来年3月にかけて実施することとしており、具体的には、コンプライアンス研修や、希望者を対象に、学校・園現場研修等を実施予定である。さらに、京都教師塾の講座を内定者にも開放するなど、教壇に立つまでの間もしっかり支援を行っている。

(委員からの主な意見)

【在田教育長】京都府の倍率等はどのような状況か。

【事務局】京都府の最終合格発表は本市と同日の9月20日(金)のため未確認であるが、本市同様、志願者数は昨年度より減少しており、志願倍率(志願者数/採用予定者数)も昨年度より下がっている。

【在田教育長】倍率が1.5倍になる自治体もあると聞いている。

【笹岡委員】志願倍率は年々下がってきているのか。

【事務局】倍率は低下傾向にある。今年度については、募集人数を増やしたが、志願者は減った。ただし、他都市では、本市以上に志願者が減少しているところもあり、募集人数を減らした場合、志願者数の減少に拍車がかかることが推測される。

また、講師確保の観点からも志願者確保に向け、取り組んでまいりたい。

【高乗委員】減少している志願者について、講師と新卒者どちらが多いのか。新卒者が大きく減っているのか。

【事務局】講師については、一定数が採用されることで、正規化し、減少している傾向がある。

新卒者の志願数は昨年度比で約80名減。大学等からは、教職を断念し民間に就職する学生もいると聞いている。

【高乗委員】講師が採用されることで、志願者としては減るのは問題ないが、新卒者の志願数が減るのが課題である。

私自身、大学関係者等から、免許は取るが、教員採用試験を受けない学生が増えているという話を聞いている。

【事務局】京都市立学校への教育実習の受入数は、平成29年度が522名、平成

30年度が566名となっている。また多くの学校で学生ボランティアが活躍している。こうした学生をしっかりと確保できるよう、取り組んでまいりたい。

【星川委員】現職特別選考の状況は。

【事務局】これまで現職は1次試験全部免除としていたが、昨年度から制度を変更し、特別選考を設けたことで、1次試験において人物や専門性を見極めができるようになった。

【星川委員】これまで、現職で採用された方は、即戦力として活躍しているのか。

【事務局】現職で採用された方は、これまでの経験を生かしてそれぞれの校種で力を発揮していただいている。

#### (4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

9月11日 教育福祉委員会

9月14日～16日 第40回京都市小学生アイデア展の開催

9月14日 京都市立堀川高等学校探究基礎研究発表会

9月15日 京都市立乾隆小学校150周年記念式典

○事務局から当面の日程について説明

#### (5) 閉会

11時30分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長